

おおの森づくりプラン

令和6年3月
福井県大野市

6	おおの森づくりに向けた基本的な考え方	16
	Ⅰ 環境保全の森づくり	17
	i) 森林の有する多面的機能の発揮	17
	ii) 多面的機能の発揮に向け、森林区域を5つに区分	18
	iii) 「環境保全の森」と「資源循環の森」	20
	Ⅱ 資源循環利用の森づくり	22
	i) 人工林の整備に向けた基本的な考え方	22
	ii) 森林所有者への意向調査	23
	iii) 生産性の向上	24
	iv) 森林整備の促進	24
	v) 担い手確保、人材育成	24
	vi) 災害に強い森づくり	25
	vii) 施業の効率化	25
	viii) 特用林産物の生産支援	26
	ix) 鳥獣被害の防止	26
	x) 林道施設の長寿命化の推進	26
	XI) 脱炭素化、SDGsへの取組、公共施設などへの利用促進	27
	Ⅲ 参加する森づくり	28
	i) 森林や林業への理解の促進	28
	ii) 森林環境教育や木育イベントの推進	29
	iii) 木材の利用	30
	iv) 地域産材の利用促進	30
7	終わりに	31
	おおの森づくりプラン策定委員名簿	32
	森林・林業用語の説明（五十音順）	33

1 プラン策定のねらい

大野市は福井県の東部に位置し、北は石川県と勝山市、東と南は岐阜県、西は福井市と今立郡池田町に接しています。

面積は 87,243ha で、福井県内最大。森林面積は 75,825ha と、総面積の約 9 割を占めています。

市域の北西部に位置する大野盆地は、直径 10 km ほどの円形をしており、盆地の周囲は、霊峰白山の支脈に囲まれ、東に赤兎山と願教寺山、南東に荒島岳、南に能郷白山、北東に経ヶ岳など、標高 1,000m 級の山々がそびえています。

岐阜県境に源を発する九頭竜川は、その山並みを水源とする真名川、清滝川、赤根川をあわせて、大野盆地を南から北へ貫流し、上流で九頭竜峡や真名峡の渓谷美をつくり、流下して 4,000ha の沃野を潤し、肥沃な水田地帯を成しています。特に九頭竜川と真名川上流には多目的ダムがあり、水源涵(かん)養機能の高い森林が大部分を占めています。

森林面積 75,825ha のうち、民有林面積は 55,161ha で、そのうちスギを主体とした人工林の面積は 17,158ha となっています。人工林のうち、45 年生以上の森林資源が 5 割以上となっており、これらの本格的な利用期を迎えた森林資源を、今後、いかに活用していくかが課題となっています。

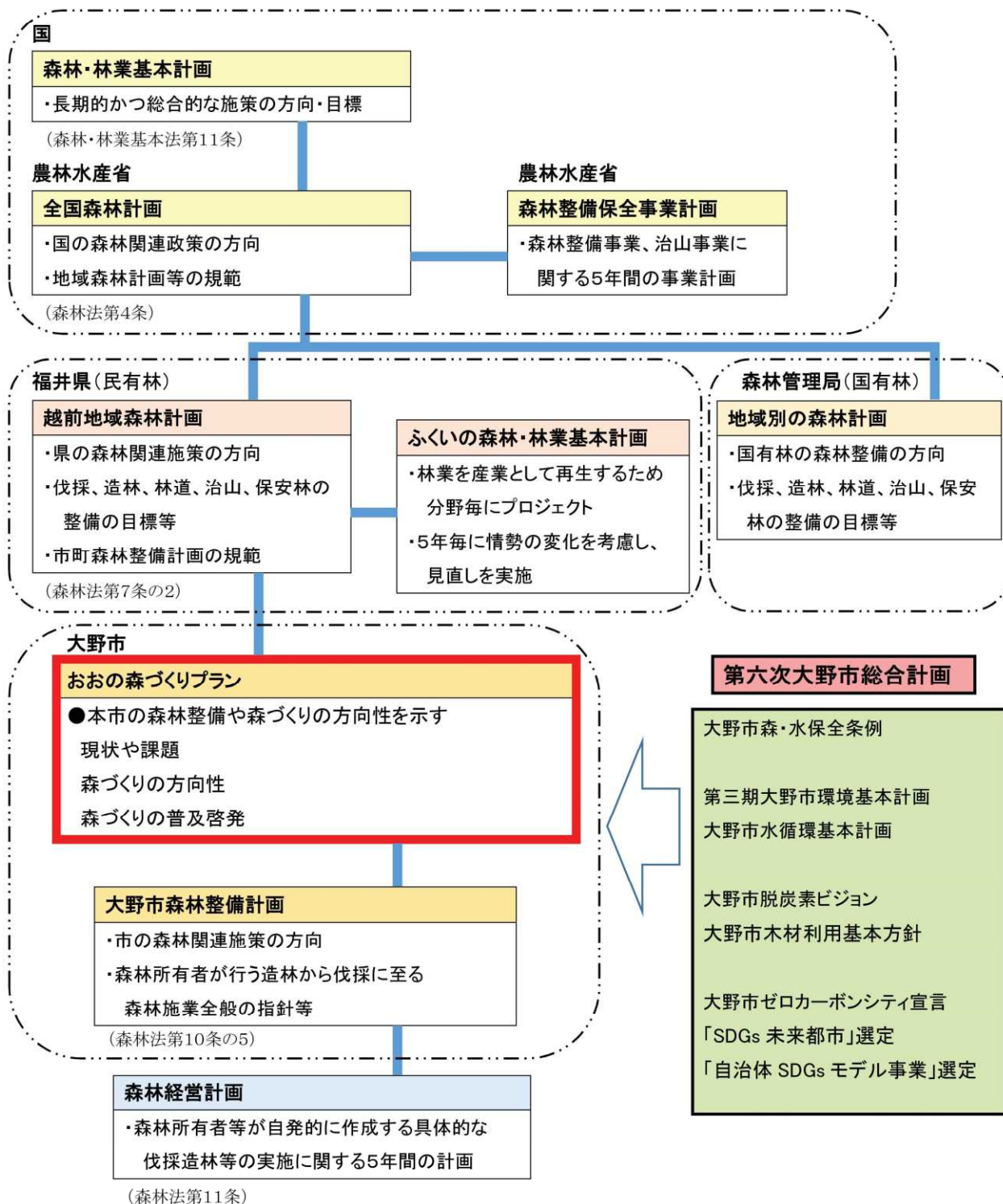
昭和 39 年、木材の輸入が自由化されたことにより、外国産の木材の供給量が増加し、国産材の木材価格が低迷しました。このことにより林業収入が激減し、森林所有者の林業に対する意欲が低下しました。また、山村の過疎化・高齢化を背景に、所有者が不在の森林や、境界が不明な森林が増えたことも、山林整備において大きな支障となっています。

このままでは、林業のみならず、森林の水源涵養機能、国土保全機能などの公益的な機能のさらなる弱体化が懸念され、近い将来、市民生活や地域社会、農山村社会におけるさまざまな活動に影響を及ぼすことが懸念されます。

森林資源を持続的かつ効率的に利用し、どのように森林管理をしていくかなど、本市の森林整備や森づくりの方向性を示す「おおの森づくりプラン」を策定することとしました。

2 関連する計画などとの関係と構想の位置づけ

おおの森づくりプランの位置づけ



おおの森づくりプランは、国や県、関係機関などが作成する森林・林業に関する計画などに関連し、越前地域森林計画に即して、考え方などをまとめています。関連する計画などは次のとおりです。

(1) 森林・林業基本計画 (国)

森林・林業基本計画は、森林・林業基本法に基づき、国の森林・林業施策の基本的な方針などが定められており、森林・林業をめぐる情勢の変化などを踏まえ、おおむね5年ごとに変更することとされています。

現在の計画は、令和3年6月に閣議決定されており、森林・林業・木材産業による「グリーン成長」を掲げ、森林を適正に管理し、林業・木材産業の持続性を高めながら成長発展させることで、2050カーボンニュートラルも見すえた豊かな社会経済の実現を目指しています。

(2) 全国森林計画 (国：農林水産省)

森林法の規定に基づき、農林水産大臣が、森林・林業基本計画に即して、全国の森林について、5年ごとに15年を1期として策定する計画です。

森林の整備及び保全の目標、伐採立木材積や造林面積などの計画量、施業の基準などを明らかにする計画で、都道府県知事がたてる「地域森林計画」や森林管理局長がたてる「国有林の地域別の森林計画」の指針となります。

現在の計画は平成31年から15年間の計画で、令和5年10月に新たな森林・林業基本計画を踏まえた変更が閣議決定されました。

(3) 森林整備保全事業計画 (国：農林水産省)

森林整備保全事業計画は、全国森林計画に掲げる森林の整備及び保全の目標を計画的かつ着実に達成するため、全国森林計画の作成と併せ、農林水産大臣が、5年ごとに立てる計画で、5年間の森林整備保全事業（森林整備事業及び治山事業）の目標や成果指標などを定めています。

(4) 地域別の森林計画 (国有林) (森林管理局)

国有林野の森林整備に関しては、森林管理局長が「森林法」に基づき「全国森林計画」に即して、5年ごとに10年を1期とする「国有林の地域別の森林計画」をたてており、森林計画区別に、地域の特性を踏まえながら、森林の整備及び保全の目標、森林の区域（ゾーニング）及び伐採などの施業方法の考え方を定めています。

本市は近畿中国森林管理局の越前森林計画区に含まれ、現在は、令和3年4月～13年3月までの計画となっています。

(5) 越前地域森林計画 (県)

地域森林計画は、森林法第5条の規定に基づき、都道府県知事が5年ごとに策定する10か年計画で、九頭竜川流域の越前森林計画区(嶺北地域)と由良川流域の若狭森林計画区(嶺南地域)の2計画区に分けて策定されています。

県内の民有林の整備や保全の方向を示し、伐採、造林、林道などの整備目標や市町村森林整備計画の指針となる事項が定められ、現在は、令和3年4月～13年3月までの計画となっています。

(6) ふくいの森林・林業基本計画 (県)

ふくいの森林・林業基本計画は、福井県の森林・林業・木材産業の指針となる計画として、平成27年3月に策定されました。

現在の計画は、令和2年3月に見直されたもので「育てる林業から、儲ける林業・稼げる林業に」を基本理念として、森林資源の積極的な利用や、原木の価値に応じた木材需要の創出・拡大、森林の多様な活用と森林保全の推進などが挙げられています。

(7) 大野市森林整備計画 (市)

市町村森林整備計画は、地域森林計画の対象となる民有林が所在する市町村が5年ごとに作成する10年を1期とする計画で、地域の森林・林業の特徴を踏まえた森林整備の基本的な考え方やこれを踏まえたゾーニング、地域の実情に即した森林整備を推進するための森林施業の標準的な方法及び森林の保護などの規範、路網整備などの考え方などを定めています。

現在の大野市森林整備計画は、令和3年4月～13年3月を計画期間とし、上位計画の変更に伴い内容を変更しています。

(8) 森林経営計画 (森林所有者等)

森林経営計画は「森林所有者」または「森林の経営の委託を受けた者」が、自らが森林の経営を行う一体的なまとまりのある森林を対象として、森林の施業及び保護について5年ごとに作成する計画です。

民有林を対象とし、一体的なまとまりを持った森林において、計画に基づいた施業と適切な保護を通じて、森林の多様な機能を十分に発揮させることを目的としています。計画の作成により、所得税・相続税の特例措置、日本政策金融公庫

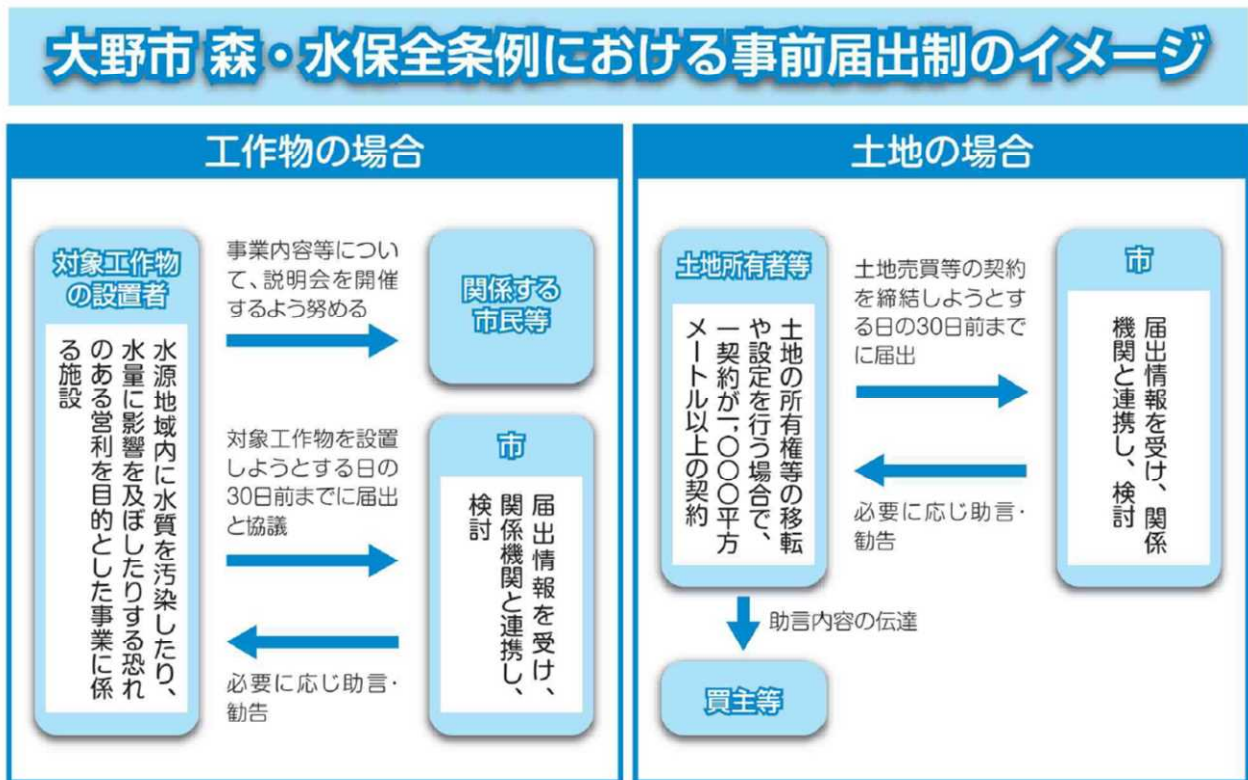
などにおける融資条件の優遇、各種補助金などの支援を受けることができます。

3 市の計画など

(1) 大野市森・水保全条例

大野市では、平成25年4月1日から、山林や保安林である地域を水源地域として指定し、森林と水資源の保全を目的に土地の所有権などの移転や設定、工作物の設置などについて必要な事項を定めた「大野市森・水保全条例」を施行しています。

市内で登記地目又は現況地目が山林又は保安林となる水源地域について、水源地域での土地売買などの契約や対象工作物の設置を行う場合は、事前に届出を必要とするものです。



(2) 第六次大野市総合計画

令和3年2月、第六次大野市総合計画を策定し、各種施策を推進しています。

総合計画は基本構想と基本計画から成り、基本構想の期間は令和3年度～12年度の10年間、前期基本計画は令和3年度～7年度までの5年間となっています。市の将来を展望し、まちづくりの目標と方向性を示すもので、市民や各種団体などが主体的にまちづくりに取り組むうえでの指針であるとともに、国や県などとの連携を図り、相互の連携と調整を図るための指針となっています。



(3) 第三期大野市環境基本計画

大野市環境基本計画は、平成10年に制定された大野市環境基本条例の基本理念を実現するため、良好な環境の保全やより良い環境の創造を目指して、平成12年3月に策定しました。



その後、社会情勢などの変化を踏まえ、第二期大野市環境基本計画を平成22年3月に策定しました。

第三期大野市環境基本計画は、これまでの取り組みと成果を引き継ぎつつ、新たな課題に対応することで、第六次大野市総合計画の基本目標の一つ「豊かな自然の中で快適に暮らせるまち」を実現するため、令和3年度～12年度までの10年間を計画期間として策定しています。

(4) 大野市水循環基本計画

国の水循環基本法や水循環基本計画の趣旨を踏まえ、大野の恵まれた水循環を守り、未来に引き継いでいくため「大野市水循環基本計画」を令和3年2月に策定しています。計画期間は令和3年度～12年度までの10年間とする計画です。

「第六次大野市総合計画」を上位計画とし、水に関する施策と整合を図りながら、水循環に関する施策を総合的かつ一体的に推進するものです。

これまでの「大野市地下水保全管理計画」「越前おおの湧水文化再生計画」が、本計画に統合されているほか「第二期



大野市環境基本計画」に書かれていた、地下水や公共用水域の水質汚濁防止など一部の記述が、本計画に取り込まれています。

(5) 大野市脱炭素ビジョン

大野市脱炭素ビジョンは、令和5年3月に、2035年までにカーボンニュートラルを達成している大野市の望ましい姿と、自然的、社会的、経済的な地域課題の解決が図られるような取組方針を示したうえで、市民、事業者、行政の協力の下、脱炭素社会と再生可能エネルギー（再エネ）の導入などを通じて、人、モノ、カネが地域で循環する地域循環型社会の同時実現を目指し策定しています。

「2050年までのカーボンニュートラル達成」と「市民のハッピーな暮らし」の、同時実現を目指しています。



4 森林・林業・木材産業などを取り巻く社会制度及び最近の情勢

(1) 森林経営管理制度（森林経営管理法）

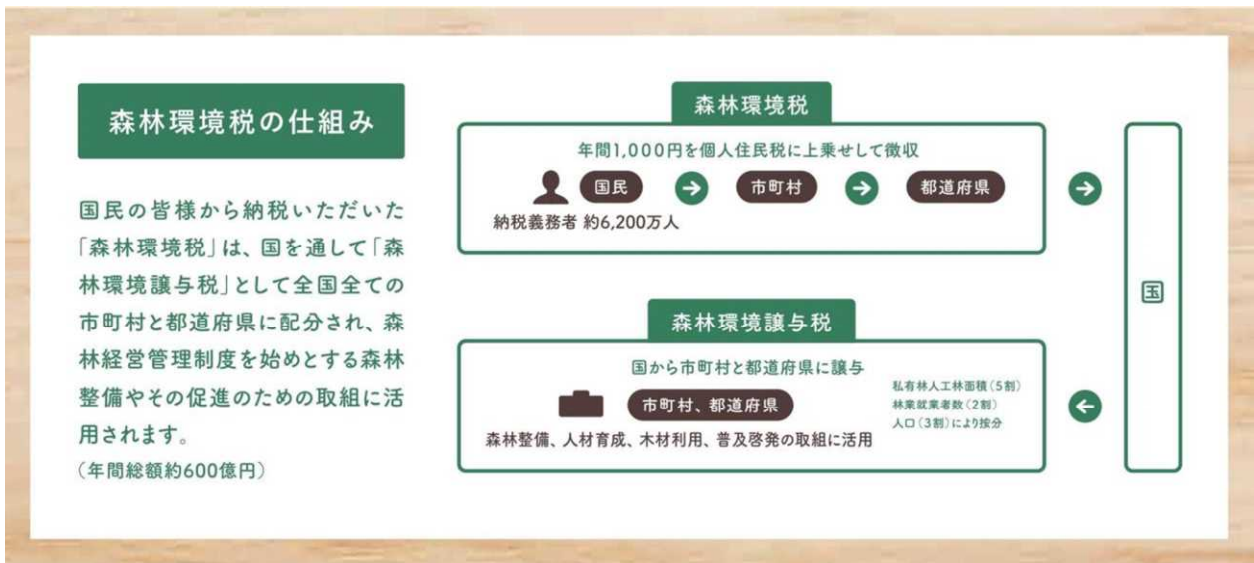
平成31年4月、森林経営管理法が施行され、森林経営管理制度による森林整備などに向けた取り組みが進められています。林業の成長産業化と森林資源の適切な管理を両立するため、市町村が仲介役となり、森林所有者と林業経営者をつなぐ制度となっています。

市町村が森林所有者に意向を確認し、森林所有者が経営管理を行うことができない場合などに、林業経営に適した森林を意欲と能力のある林業経営者に、経営管理を再委託するものです。



(2) 森林環境譲与税及び森林環境税

平成31年の税制改正において「森林環境譲与税」及び「森林環境税」が創設されました。森林が持つ、国土の保全、水源の維持、地球温暖化の防止、生物多様性の保全などの多面的機能を十分に発揮させるために必要な財源として活用されるもので「森林環境譲与税」は、令和元年度から市町村と都道府県に対して、私有林人工林面積、林業就業者数及び人口による客観的な基準で按分し譲与されています。「森林環境税」は、令和6年度から個人住民税均等割の枠組みを用いて、国税として1人年額千円が徴収されることとなります。



(3) 木づかい運動

林野庁では、平成17年度から、木材を利用することの意義を広め、木材利用を拡大していくための国民運動として「木づかい運動」を展開しています。

日本の森林の有する多面的機能の持続的発揮につながる「伐って、使って、植えて、育てる」という循環を促進するため、木造・木質化や木製品化により木材利用拡大を図る施策に取り組んでいます。

「ウッド・チェンジ」を合言葉に情報発信や普及イベントの開催への支援などを行っています。



ウッド・チェンジロゴマーク：林野庁

(4) 脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律（通称：都市（まち）の木造化推進法）

平成 22 年に「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」が制定され公共建築物への木材利用が進められています。令和 3 年 10 月 1 日に「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律の一部を改正する法律」が施行され、法律名が「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律」へと変わり、対象が公共建築物から建築物一般へと拡大しました。

(5) 福井県木材利用基本方針

福井県では、県内で整備される公共建築物などでの県産材の利用を積極的に行うため、平成 23 年 4 月に「福井県木材利用基本方針」を策定しています。

令和 3 年 10 月に新たに策定された国の基本方針に即して、「福井県木材利用基本方針」を令和 4 年 4 月 1 日に改定しています。公共建築物や土木工事などにおける木材利用に加え、木材の利用が低位であった非住宅の建築物や中大規模建築物を含め、建築物全体における木材利用を推進しています。

(6) 大野市木材利用基本方針

市では「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」に基づき、平成 25 年 3 月に「大野市木材利用基本方針」を策定しています。

令和 3 年 10 月に新たに、「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律」が施行され、それに基づき、建築物における木材の利用の促進に関する基本方針が定められたこと、及び「福井県木材利用基本方針」が新たに示されたことから、令和 5 年 3 月に市における木材の利用促進に関する方針を改定しました。

公共建築物での木造化・木質化及び公共工事での木材利用や、これまであまり木材が使用されてこなかった非住宅の建築物や中大規模建築物など、建築物全体における木材利用、特に県産材の利用を進めることとしています。

(7) 大野市ゼロカーボンシティ宣言

ゼロカーボンシティとは、脱炭素社会において、2050 年までに二酸化炭素(CO₂)実質排出量ゼロに取り組むことを表明した地方公共団体のことです。

市では、令和3年3月25日に「ゼロカーボンシティ」の実現に挑戦することを宣言しました。

(8) 「SDGs未来都市」「自治体SDGsモデル事業」の選定

「SDGs未来都市」は、内閣府が、SDGsの理念に沿った取り組みを推進する都市の中から、特に、経済・社会・環境の三側面における新しい価値創出を通して持続可能な開発を実現する能力が高い都市を毎年30都市選定するものです。

「自治体SDGsモデル事業」は、内閣府が、SDGs未来都市の中から、特に優れた先導的な取り組みを毎年10都市程度選定するものです。

市は、令和5年5月22日にSDGs未来都市、自治体SDGsモデル事業に選定され、同年8月に提案内容を具体化した3年間の「大野市SDGs未来都市計画」を策定し、経済・社会・環境の三側面から包括的にまちづくりを進めています。



大野市が SDGs未来都市 に選定されました

「自治体SDGsモデル事業」にも選定



大野市は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。

5 大野市の森林・林業の現状

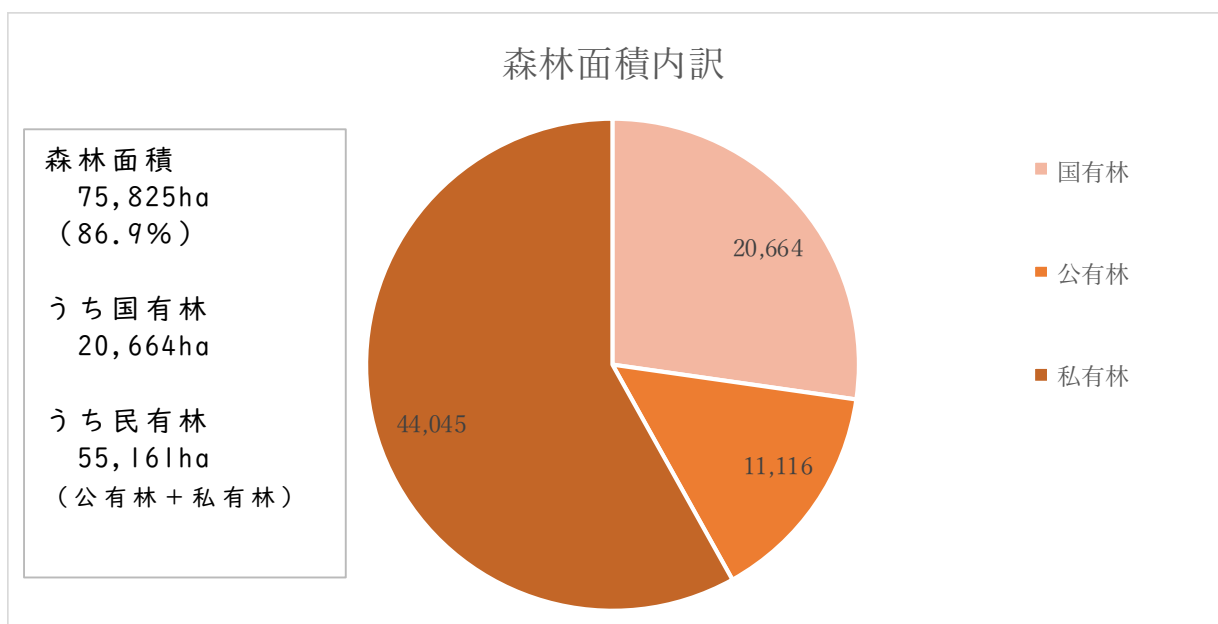
(1) 森林面積

大野市の面積は、87,243haと県下最大の20.8%を占めています。森林面積は、75,825haと市の総面積の86.9%を占め、県内の森林面積の24.3%を占めています。森林面積率は県では74.5%、全国では66.3%となっており、大野市の森林面積率が高い水準にあることが分かります。

大野市の森林

区分	大野市	福井県	備考
総土地面積	87,243ha	419,058ha	県の土地面積の20.8%（県下最大）
森林面積	75,825ha	312,046ha	県の森林面積の24.3%（県下最大）
森林面積率	86.9%	74.5%	県と比較し森林面積率が高い
民有林面積	55,161ha	272,739ha	県の民有林面積の20.2%（県下最大）
民有林率	72.7%	87.4%	県と比較し国有林率が高い
人工林率	31.1%	43.2%	県と比較し天然林率が高い
国有林面積	20,664ha	39,306ha	県の国有林面積の52.6%（県下最大）
国有林率	27.3%	12.6%	県と比較し国有林率が高い
人工林率	12.4%	15.4%	県と比較し天然林率が高い

令和3年度 福井県林業統計書



(2) 林齢別森林面積

大野市の森林面積

単位：ha

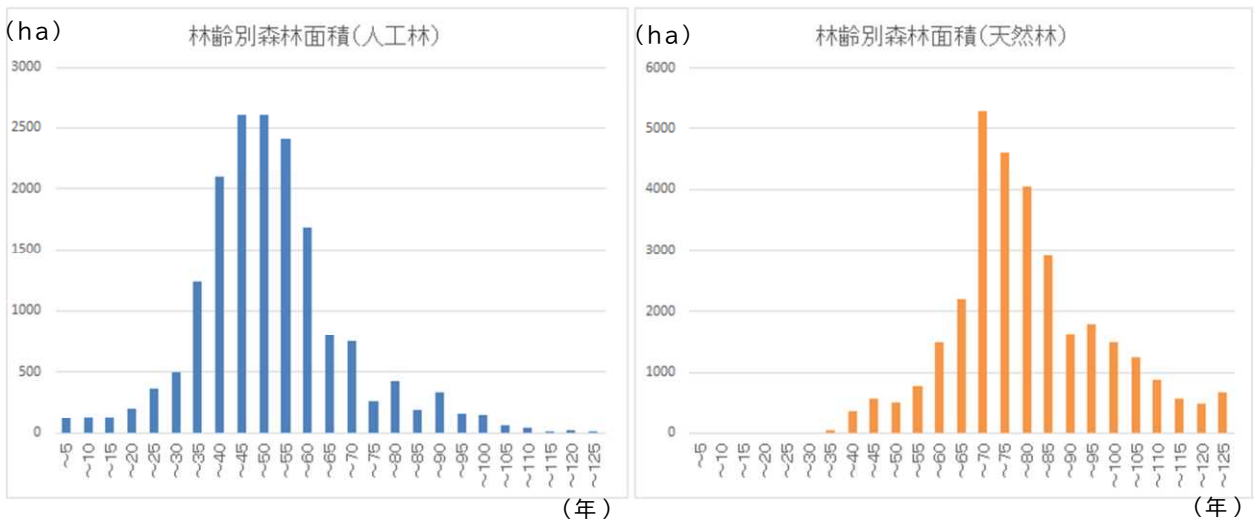
区分	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
私有林	55,166	55,166	55,159	55,158	55,161	55,161	55,161
国有林	20,435	20,435	20,435	20,682	20,666	20,664	20,664
計	75,601	75,601	75,594	75,840	75,827	75,825	75,825

福井県林業統計書

森林面積は、ほぼ横ばいで推移していますが、必要な整備や適切な維持・保全が行われない森林が増えることによる、多面的機能の低下が懸念されています。

下図は市内の人工林と天然林の林齢別の森林面積分布を表したものです。

林齢別森林面積



大野市森林簿

人工林の多くは、スギなどの針葉樹で、スギの標準的な伐採期となる45年を超える森林が多く、本格的な利用期を迎えていることがわかります。天然林は、人工林以外の森林で、自然の力で育ち、人の手が入っていない森林で、その多くがブナやミズナラなどの広葉樹です。

森林の保育にかかる間伐は、補助金が活用出来ることから進められてきましたが、主伐については、補助事業の対象とならないことや、木材価格の低迷により、販売しても大きな収益につながらないことなどを理由に進んでいないのが現状です。

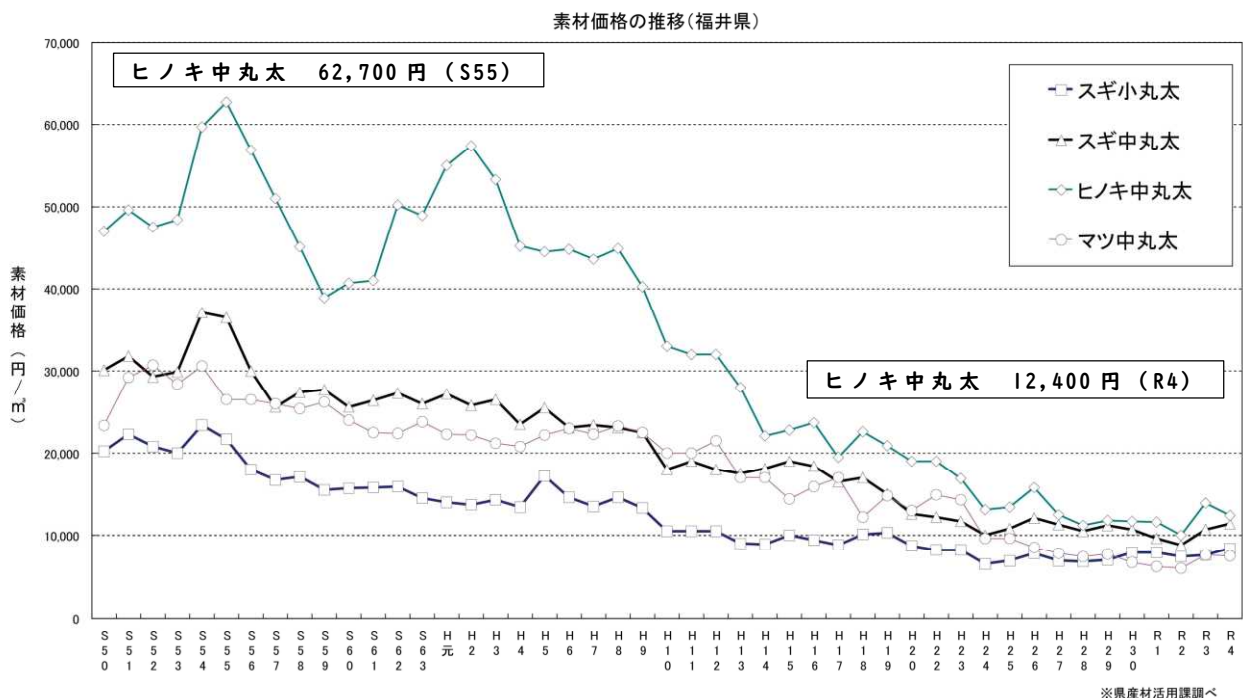
(3) 森林所有者を取り巻く状況

木材価格は昭和55年をピークに低迷が続き、近年は横ばいで推移しています。数年前に世界的な木材不足が起こり若干の値上がりが見られましたが、長期にわたる価格の低迷は、森林所有者の森林経営意欲を失わせる要因となっています。

伐採期を迎えるまでの森林の手入れには、補助金による支援があるとはいえ、自己負担を伴います。さらには、将来、主伐する際に、それまでの投資額を上回る収益が見込めないといった状況が続いています。

特に相続などで森林の所有者となった若い世代は、森林経営意欲の低下が生じているほか、森林所有者の高齢化などもあり、森林境界の不明化や森林組合が行う森林整備への同意が得られないという状況を招いています。

また、ダムの建設等により離村し、市外・県外に居住する森林所有者も多く存在します。世代交代が進む中で、相続した森林の場所が全くわからなかったり、親などが森林を所有していたことを知らないまま相続をしている所有者が存在しています。



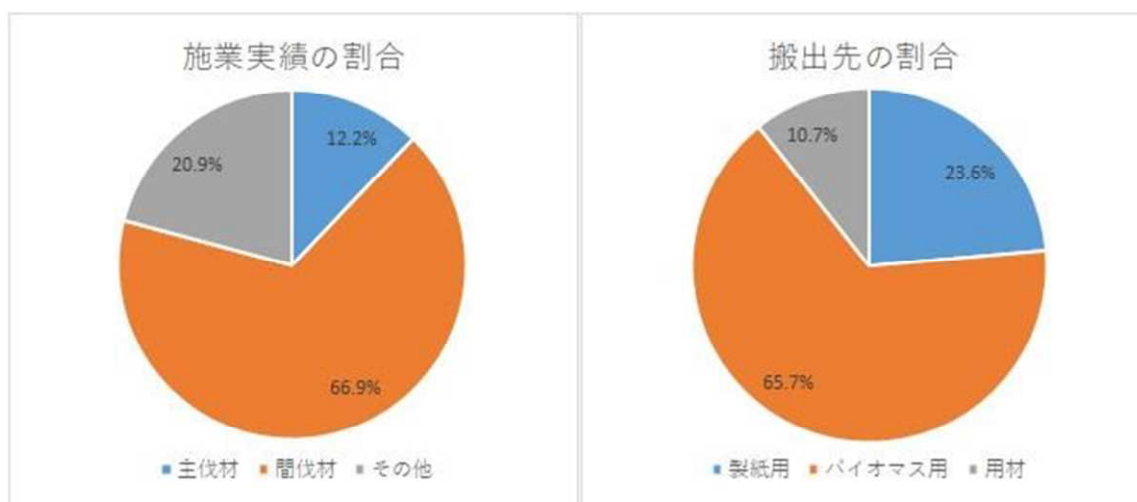
(4) 林業事業体の状況

九頭竜森林組合は、奥越地区で唯一の森林組合で、主要な林業事業体として、大野市と勝山市を合わせ、年間約5万m³の木材を搬出しており、大野市内の森林からは、その約6割にあたる3万m³程度が搬出されています。

九頭竜森林組合 施業実績（大野、勝山ほか）

単位：m³

区分		材積量					
		H30	R1	R2	R3	R4	平均
主伐材	製紙用	—	1,796	24	1,385	4,005	1,803
	バイオマス用	—	3,903	4,493	1,923	3,636	3,489
	用材	—	2,897	1,117	2,391	2,886	2,323
	小計	—	8,596	5,634	5,699	10,527	6,091
間伐材	製紙用	4,533	8,669	5,639	9,741	3,312	6,379
	バイオマス用	28,231	20,311	26,828	20,755	27,981	24,821
	用材	2,011	1,588	1,736	2,925	2,799	2,212
	小計	34,775	30,568	34,203	33,421	34,092	33,412
その他	製紙用	4,526	2,628	4,090	3,766	4,781	3,958
	バイオマス用	8,144	11,090	3,554	923	2,194	5,181
	用材	2,040	744	678	2,520	467	1,290
	小計	14,710	14,462	8,322	7,209	7,442	10,429
合計	製紙用	9,059	13,093	9,753	14,892	12,098	11,779
	バイオマス用	36,375	35,304	34,875	23,601	33,811	32,793
	用材	4,051	5,229	3,531	7,836	6,152	5,360
	計	49,485	53,626	48,159	46,329	52,061	49,932



素材の内訳は約7割が間伐材で、約1割が主伐材、約2割が工事に伴う伐採などとなっています。搬出先の内訳は、約2割がパルプ工場などへ製紙用として出荷され、約7割がバイオマス発電所の燃料用として、残り1割が建築物の柱などに使用される用材として出荷されています。相対的に価値の高い用材は主に福井市の原木市場などへ搬出され、用材とならない品質の木材がチップに加工され、製紙用として県外の工場などへ搬出されるほか、発電用の燃料として市内のバイオマス発電所へ搬出されています。

(5) 森林・林業の抱える課題

戦後から高度経済成長期までの間に、形質に優れ加工し易いことなどを理由にスギを中心的な樹種として、盛んに植林、育林が行われてきました。

現在、これら大量の人工林資源が、保育期から本格的な利用期へと移行しており、今後、いかにこれらを活用していくかが課題となっています。

しかしながら、木材価格の低迷により、森林所有者の林業への意欲が低下しているほか、山村の過疎化・高齢化を背景に、所有者不在の森林や、境界の不明な森林が多くなり、整備において大きな支障となっています。

森林の境界が分からず伐採が出来ないといった声や、主伐し再造林を行っても、収益が見込まれる森林へと成長するまでに30年程度かかるため、その間の保育（下刈り、雪起こしなど）にかかる経費を考えると、主伐をする気にはなれないといった声が聞かれます。山への関心を持つ人が少なくなり、山の手入れをしない所有者も多くなっています。

森林施業において、間伐よりも主伐のほうが木材生産にかかるコストは抑えられる傾向にありますが、主伐の場合は再造林を伴うため、そのコストが負担となり難しい状況にあります。

林業事業体の雇用の面では、過去には、冬期間になると、降雪による影響から、従業員が林業以外の仕事に従事していた事例もありましたが、現在は、通年での雇用を確保するため、公共機関等からの除雪作業などを請け負うほか、降雪の少ない嶺南地域の伐採を請け負うなど、通年で事業を行っています。降雪の影響により、年間を通じた森林施業が難しいということも、地域特有の課題となっています。

木材利用の面では、機械による製材が容易な直径30cmぐらいまでの木材は、市場へ流通しやすい状況にありますが、それ以上の大径木で設備的に扱いにくいものは、チップに加工して市場へ流通させるといったケースが見受けられます。

特用林産物の面では、越前オウレンの栽培など、代々継がれてきた特用林産物の生産が、山仕事以外を主要な職として選択する生活様式の変化や世代交代などで行われなくなった事例や、山奥の生産地への林道や作業道が、相次ぐ災害などで通行困難となり行われなくなった事例が見られます。

6 おおのの森づくりに向けた基本的な考え方

大野市の総面積の約9割を占める広大な森林では、多種多様な生き物が育まれ、森林で浄化された清く豊かな水が川となり、人の生活と大地に潤いを与えながら海に注がれています。森林の有する多面的機能が山崩れや洪水などの災害を防ぎ、市民に癒しや安らぎを与え、地球温暖化防止に果たす役割が重要視されています。

おおの森づくりプランでは、森林の有する多面的機能の発揮、森林資源の利用促進と林業の維持・発展、森林に対して市民が関心を持てるようにすることなどを目指し、基本的な考え方を次の3つの柱で整理しました。

I 環境保全の森づくり

環境保全の森づくりは、森林の有する多面的機能を総合的かつ高度に発揮させることに重点を置き、適正な森林管理や災害に強い森づくりを目指すものです。

多面的機能を発揮するために、望ましい森林の姿や、発揮を期待する機能に応じた森林区分ごとの整備の方向性を総合的に示しており、環境保全に向けた整備方針や森づくりに関する方向性を整理しています。

II 資源循環利用の森づくり

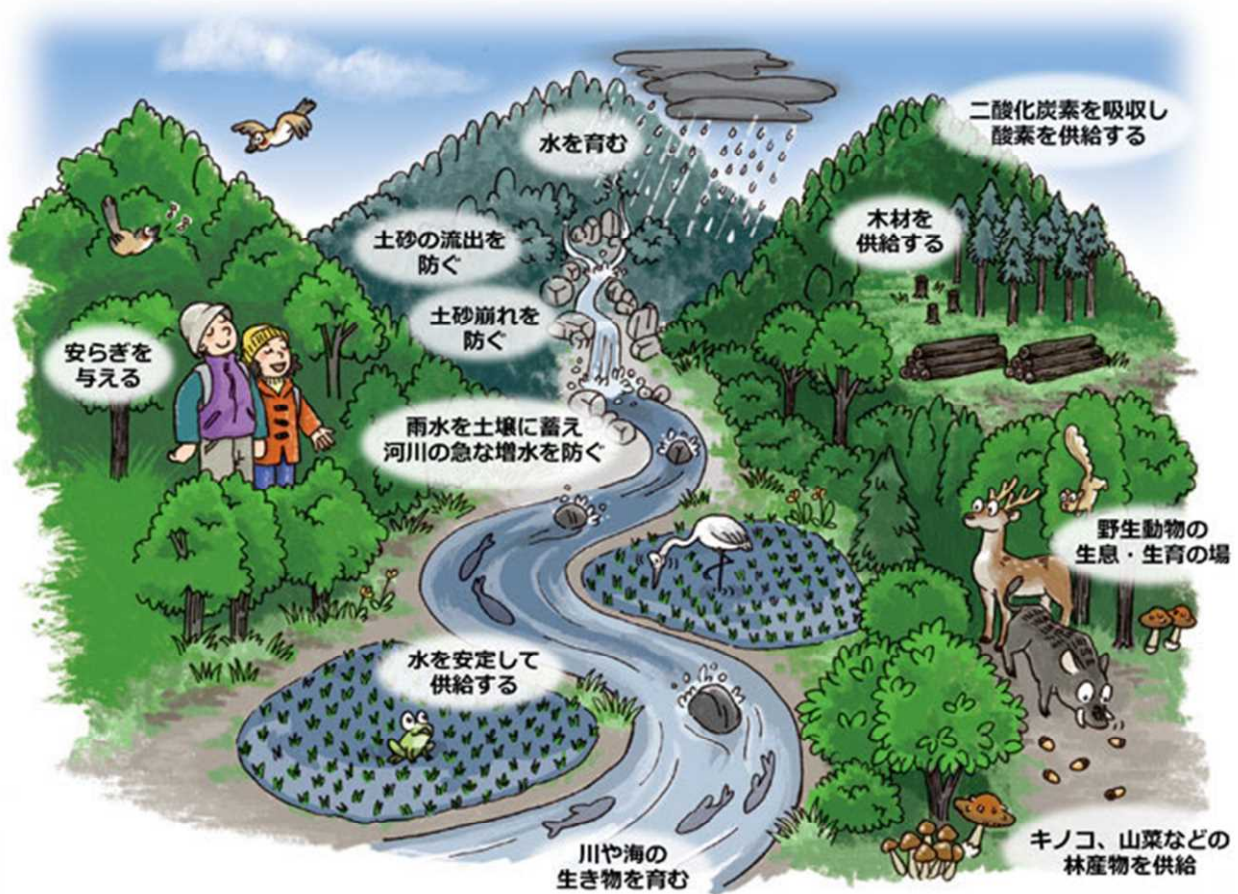
資源循環利用の森づくりは、主として木材生産機能の維持発揮を図る森林について、資源を持続的かつ効率的に利用していくため、森林整備の促進（主伐・再造林、間伐）をはじめ、森林施業の生産性の向上や林業従事者の担い手の支援など、地域の森林資源の利用促進に向けた方向性を示しています。

III 参加する森づくり

参加する森づくりは、森林や林業への理解を促すことで、森林に関心を持ってもらい、木材の利用を進めるなど、木に関わる市民の活動を推進し、併せて森林施業を進めることを目的としています。

I 環境保全の森づくり

環境保全の森づくりは、森林の有する多面的機能を総合的かつ高度に発揮させることに重点を置き、適正な森林管理や災害に強い森づくりを目指すものです。望ましい森林の姿や、森林区分ごとの整備の進め方などを次に示します。



政府広報オンライン(内閣府大臣官房広報室)

i) 森林の有する多面的機能の発揮

環境保全の森づくりは、森林の有する多面的機能を総合的かつ高度に発揮させ、適正な森林管理や災害に強い森づくりを目指すもので、望ましい森林の機能を次の7つに整理します。

① 水源涵養機能

水を蓄える保水能力の高い森林

② 山地災害防止機能／土壌保全機能

土壌を保持する能力に優れ、必要に応じて山地災害を防ぐ施設が整備された森林



平家平のブナ林

③ 快適環境形成機能

樹高が高く枝葉が多く茂るなど、遮へい能力が高く、諸被害への抵抗性が高い森林

④ 保健・レクリエーション機能

身近な自然とのふれあいの場として管理され、憩いと学びの場を提供する森林

⑤ 文化機能

史跡・名勝などと一体となって、自然景観や歴史的風致を構成する森林

⑥ 生物多様性保全機能

原生的な森林生態系、希少な生物が生育・生息する森林

⑦ 木材等生産機能

利用しやすい樹木で構成され成長量が高く、林道などの基盤が整備された森林

ii) 多面的機能の発揮に向け、森林区域を5つに区分

森林資源の状況、林道の整備状況、森林に関する自然的条件や社会的要請から、森林が特に発揮することを期待されている7つの多面的機能を、5つの森林区域に区分します。

① 水源涵養機能林（水源涵養機能）

ダム集水区域や主要な河川の上流に位置する森林、地域の用水源として重要なため池、湧水池および溪流などの周辺に存する森林については、水源涵養機能の維持増進を図る森林として整備や保全を進めます。

洪水の緩和や良質な水の安定供給を確保するため、適切な保育・間伐を促進しつつ、下層植生や樹木の根を発達させる施業を基本とし、伐採に伴って発生する裸地については、縮小および分散を図ります。



九頭竜湖

② 山地災害防止機能林（山地災害防止機能／土壤保全機能）

山腹崩壊などにより人命・人家等施設に被害を及ぼすおそれがある森林など、土砂の流出・崩壊その他、山地災害の防備を図る必要のある森林については、山地災害防止機能／土壤保全機能の維持増進を図る森林として整備や保全を

進めます。

災害に強い基盤を形成するため、地形、地質などの条件を考慮した上で、林床の裸地化の縮小・回避を図る施業を進めます。

集落などに近接する山地災害の発生の危険性が高い地域などにおいて、土砂の流出防備などの機能が十分に発揮されるよう、適切な管理に努めます。

③生活環境保全機能林（快適環境形成機能）

市民の日常生活に密接な関わりを持つ里山林などで、森林の所在する位置や気象条件などからみて土砂災害や雪害などの気象災害を防止する効果が高い森林については、快適環境形成機能の維持増進を図る森林として整備や保全を進めます。

地域の快適な生活環境を保全するため、風や騒音などの防備や大気の浄化に有効な森林の構成の維持を基本とし、樹種の多様性を増進する施業や適切な保育・間伐などを進めます。

④保健文化機能林（保健・レクリエーション機能、文化機能、生物多様性保全機能）

観光的に魅力のある高原、渓谷などの自然景観や植物群落を有する森林、キャンプ場や森林公園などの施設を伴う森林など、住民の保健・教育的利用などに適した森林、史跡・名勝などの存在する森林、これらと一体となり優れた自然



麻那姫湖青少年旅行村

景観などを形成する森林については、保健機能の維持増進を図る森林として整備や保全を進めます。

住民に憩いと学びの場を提供するため、自然条件や住民のニーズなどに応じ広葉樹の導入を図ることや、美的景観の維持・形成に配慮するなどの多様な森林整備を進めます。

今、全国では、魅力的な森林資源を活かして、健康、観光、教育等の

分野での体験プログラムや場の提供を行う地域が誕生しています。このような森林サービス産業の創出について、関係機関と協議します。

⑤ 木材生産機能林（木材等生産機能）

市民生活に不可欠であり、再生可能資源としての重要性が高まりつつある木材などの林産物を、持続的、安定的かつ効率的に供給するため、森林の健全性を確保し、木材需要に応じた樹種、径級の林木を生育させるための適切な造林、保育および間伐の実施を推進します。この場合、施業の集約化や機械化を通じた効率的な整備の推進を基本とします。

iii) 「環境保全の森」と「資源循環の森」

多面的機能を5つの区域に区分した森林について、森林の公益的な多面的機能の発揮を主目的とした「環境保全の森」と、木材の持続的な生産を主目的とした「資源循環の森」に大別し、それぞれに応じた森林整備を進めます。

林業として条件の整った区域は、持続的に林業経営を行う「資源循環の森」として維持管理し、その利用促進に向けた内容については、「Ⅱ 資源循環利用の森づくり」の中で整理します。

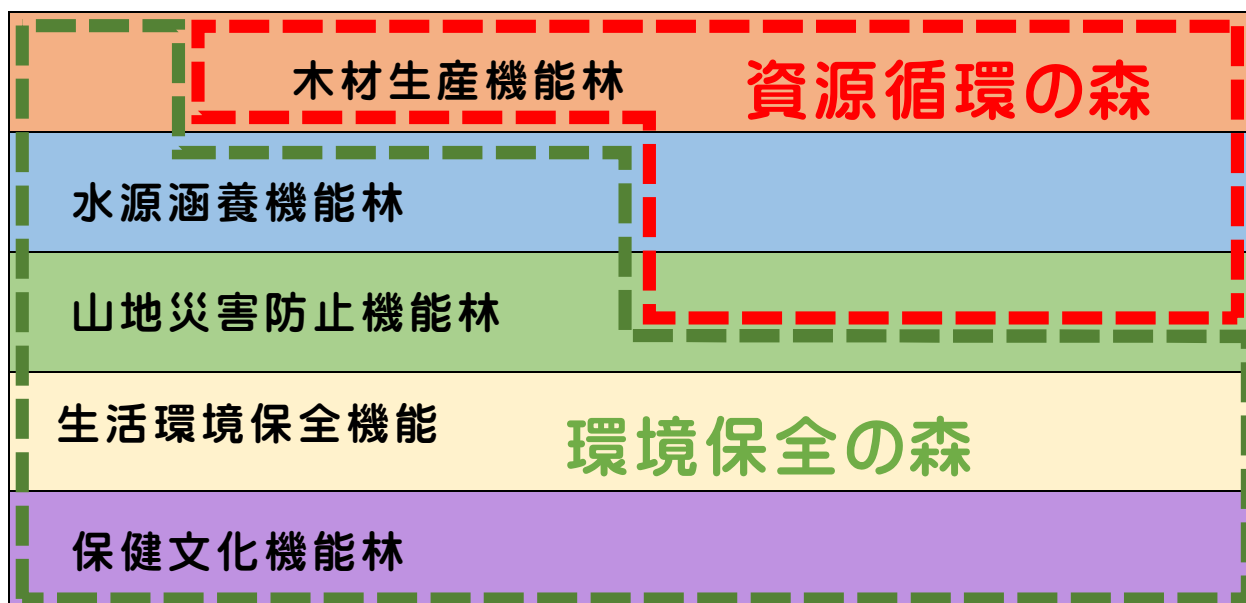
それ以外の木材生産をしても経済的に採算が見込めない区域や、保安林などの法規制により保全すべき区域は「環境保全の森」として位置づけ、人工林では主に天然林化や針広混交林化を進め、天然林では自然の力を活用した公益的機能の維持を目指していきます。

また「環境保全の森」の中で、市民生活と密接な関わりのある「生活環境保全機能林」「保健文化機能林」については、「Ⅲ 参加する森づくり」の中で、内容を整理します。



ふくいの森林・林業基本計画

目指すべき森林の区分と森林機能区分との関係(概念図)



<参考>各区分の区域の考え方

区分	発揮を期待する機能に応じた森林(公益的機能等森林)	森林の有する機能
環境保全の森	・ 木材生産機能林	・ 主として木材生産機能の維持発揮を図る森林
	・ 水源涵養機能林	・ 主として水源涵養機能の維持発揮を図る森林
	・ 山地災害防止機能林	・ 主として山地災害防止／土壌保全機能の維持発揮を図る森林
	・ 生活環境保全機能林	・ 主として快適環境形成機能の維持発揮を図る森林
	・ 保健文化機能林	・ 主として保健・レクリエーション機能の維持発揮を図る森林 ・ 主として文化機能の維持発揮を図る森林 ・ 主として生物多様性保全機能の維持発揮を図る森林
資源循環の森	—	・ 主として木材生産機能の維持発揮を図る森林 (必要に応じ公益的機能の確保に留意)

越前地域森林計画

II 資源循環利用の森づくり

資源循環利用の森づくりを進めるには「伐って、使って、植えて、育てる」といった循環利用のサイクルの構築が重要となります。

間伐や主伐などを行うだけでなく、主伐後の再造林やその後の下刈り、除伐、間伐などの保育が実施されるよう、国・県の補助制度と併せて支援を行います。

公共施設などでの木材の利用推進や民間企業における木材利用の普及に努めるなど、木材の利用を促進し資源の循環利用を図ります。



政府広報オンライン(内閣府大臣官房広報室)

i) 人工林の整備に向けた基本的な考え方

人工林のうち、標高や傾斜、林道などからの距離が近いなど、林業経営に適した森林は「資源循環の森」として、「主伐・再造林」や「間伐」が進むよう取り組んでいきます。「資源循環の森」については、木材の持続的な生産を主目的とし、次の基準（目安）をすべて満たす人工林を想定しています。

- 標高800m未満（スギの場合。樹種により異なる）
- 傾斜35度未満
- 林道からの距離500m未満
- 普通林又は禁伐・択伐の指定が無い制限林

これらの条件以外でも、生育状況が良く、林道から近い森林などは「資源循環の森」として活用していくこととします。

人工林でも、林業経営に適していない森林については「環境保全の森」と位置づけ、天然林や、針葉樹や広葉樹の混交林へと誘導していきます。

■ 森林整備のイメージ



林野庁ホームページより

ii) 森林所有者への意向調査

森林の相続登記がされていなかったり、所有者が市から転出していたりと、現在の所有者が分からなくなっている森林など、森林所有者の高齢化や相続による世代交代により、森林所有者の特定や境界の明確化作業に多大な労力が必要となっています。

平成31年4月から森林経営管理制度がスタートし、森林経営管理法に基づき、手入れが行き届かない森林所有者への意向調査を計画的に実施しています。

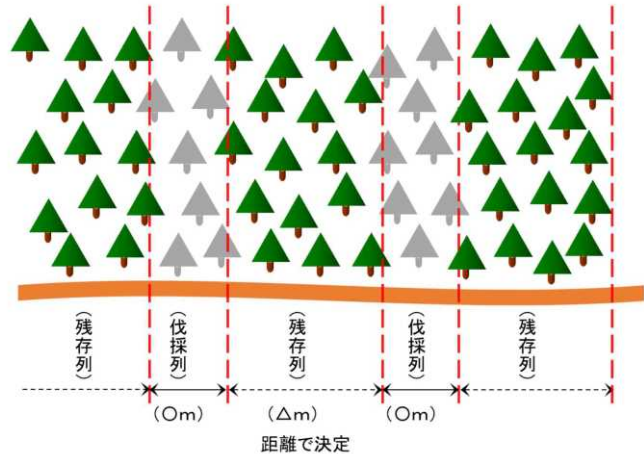
その意向調査の結果を踏まえ、所有者や林業事業者など関係者との合意形成を図ることにより、森林整備につながるよう取組みを進めていきます。

iii) 生産性の向上

森林整備を実施する上で基礎となる、森林情報管理システム（森林GIS）の情報について、現在県において進められている、航空レーザー計測などによる森林資源情報や解析されたデータの活用に努めます。また、ドローンなどのICTを活用したスマート林業への取組みを進めます。

伐採・集材が容易な列状間伐などによる造林作業の低コスト化や、無花粉スギやコンテナ苗などの活用、伐採と造林の一貫作業システムや低密度植栽など、林業の成長産業化に向けた取組みについて関係機関と協議していきます。

〈定量間伐（列状間伐）〉



林野庁ホームページより

iv) 森林整備の促進

森林整備の促進に向け、獣害による被害が深刻な森林について、伐採や再造林にかかる経費を支援し、新たな森林の造成を図る取り組みを支援します。

木質バイオマス発電所への間伐材などの搬出を支援することで、燃料の安定供給を促し、間伐の促進を図ります。



木質バイオマス発電所

本市が所有している市有林や、市行造林地について、立木販売方式などを活用し、モデル的に主伐を進めることで、本格的な利用期を迎えた森林の活用を促すとともに、主伐に伴う再造林や育林などの森林施業を生み出すことにより、林業の活性化を図ります。

v) 担い手確保・人材育成

意欲と能力のある林業経営体など、県に認められた林業事業者への支援を通じて、新しい担い手の確保や人材の育成などに努めます。また、退職金共済事業への補助や安全装備品の購入に対する補助などを通じて、林業事業者の育成を図ります。

vi) 災害に強い森づくり

市民生活の安全確保の観点から、災害に強い森づくりに向けた施業を進めます。

生育不良な林分における林相の改良、スギなどの人工林における間伐などの実施を通じた、根茎発達の促進や下層植生の充実などの推進を図ります。また、土石流に伴い発生する流木を防止するため、次の項目に留意し森林管理に努めます。

○ 溪畔部における立木の根張りの発達促進のための間伐などの推進

○ 河川、溪流部の間伐の処理方法に係る指導の徹底

○ 豪雨時の洪水水位以下への植栽の回避

さらに、災害防止につながる送電線や道路などのインフラ施設周辺の森林整備や、山崩れなどの災害を防いだり、厳しい自然環境から生活を守るために必要な治山事業や保安林整備事業について、国や県と連携して行います。



森林内を走る作業道

vii) 施業の効率化

森林施業の効率化を図るため、集落などを単位とした集約化を促進し、施業の集約化に向けた林道や作業道などの路網の整備を図ります。

林業就労者の減少及び高齢化の傾向の中、森林施業の効率化を図るためには林業の機械化は必要不可欠であり、生産性の向上、労働強度の軽減、稼働率の向上及び生産コストの低減を図るために、傾斜地の多い地形条件や樹種などに対応した



施業の様子

た機械の導入を支援していきます。林業事業者が行う、地域にあった高性能林業機械の導入やオペレーターの養成、機械作業に必要な路網などの施設の整備を支援します。

機械の導入にあたっては、作業能力だけではなく、造材や集材、運材など既存の機械の作業能力を踏まえ、新たなシステムとして作業効率の向上を図ること

に留意しながら進めます。また、県で進めている航空レーザ計測データや無人航空機（ドローン）で収集した森林情報など、ICT技術を活用したスマート林業への取り組みを進めることで、生産性の向上や省力化を図ります。

viii) 特用林産物の生産支援

森林には木材以外にも、山菜やきのこ、オウレンなど価値ある林産物を育てる役割があります。これらの特用林産物の生産を、森林の利用方法の一つとして普及していきます。また、九頭竜まいたけや、平成27年に日本森林学会により林業遺産に認定された越前オウレンなど、本市の特徴ある特用林産物の生産を支援していきます。



九頭竜まいたけ



越前オウレン

ix) 鳥獣被害の防止

ニホンジカやクマなどによる野生鳥獣被害の防止については、テープ巻きや、ネット巻きなどによる剥皮防止や、第二種特定鳥獣管理計画などに基づく個体数調整など、人と野生鳥獣との棲み分けを行うための森林整備や、侵入防止柵設置などの被害防止対策を通じて森林の保全に取り組めます。

x) 林道施設の長寿命化の推進

林道や森林作業道、山土場などの森林インフラの整備は、林産業の活性化や、多様な森づくりを実現するために欠かせません。

林道施設や橋梁・トンネルなどについて施設の点検・診断を実施し、補修・更新などによる施設の長寿命化に取り組めます。また、市内の林道について定期的な点検・確認などを実施し、適正な維持管理に努めます。

XI) 脱炭素化、SDGs への取組、公共施設などへの利用促進

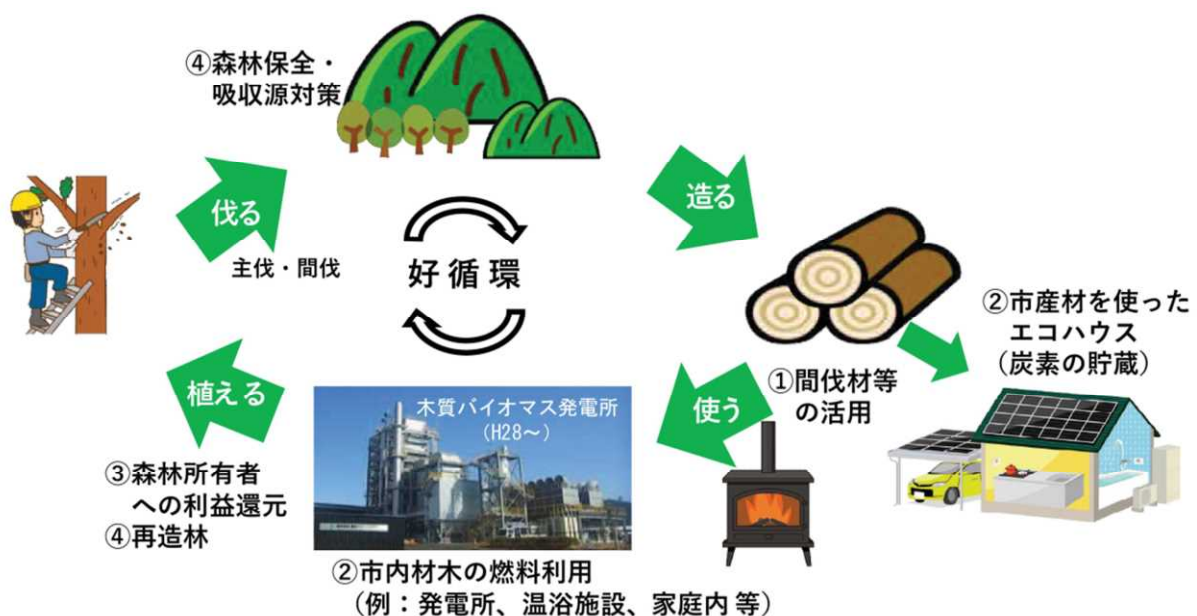
大野市脱炭素ビジョンでは、2035年のゼロカーボンに向けた取り組みとして、森林による二酸化炭素の吸収量を、2020年と同様の150.4千トンをすることを目標としています。大野市の地域資源である広大な森林を生かし、関係機関との連携の下、林業等の活性化を図ることで、森林による二酸化炭素の吸収量を維持することを目指します。

森林、木材による吸収や排出削減の効果を発揮するため、間伐や主伐、再造林などの森林施業を実施し、木材の利用を促進することで、森林資源の循環利用を図ります。

既存木質バイオマス発電所への燃料（間伐材など）の供給を図るため、搬出等への支援を行うほか、ウッドチップやバークチップ、おがくずなど、製材や建築から出る木質系廃棄物についても活用を検討し、資源の有効活用に努めます。

さらに、公共建築物について木造化を促すとともに、木造化が困難と判断されるものについても、内装などの木質化に努めるほか、土木・農林などの公共工事に利用可能な土木資材（チップなど含む）としての活用や、公共建築物などにおいて使用される机、いす、書棚などの備品及び紙類、文具類などの消耗品について、木材をその原材料として使用したものの利用の促進を図ります。

木質バイオマスを燃料とする暖房器具やボイラーの導入について、燃料の安定的な供給の確保や公共建築物の適切な維持管理の必要性を考慮しつつ、その促進を図ります。



大野市脱炭素ビジョン 脱炭素プロジェクトイメージ図

Ⅲ 参加する森づくり

参加する森づくりは、森林や林業への理解を促すことで、森林に関心を持ってもらい、木材の利用を進めるなど木に関わる市民の活動を推進し、併せて森林施業を進めるものです。

木材を使うことが「伐って、使って、植えて、育てる」という人工林のサイクルの一部となるほか、二酸化炭素の吸収や地球温暖化の防止など、森林が持つ多くの働きを発揮させるためには木材を使って森を育てることが大切です。

木材は、断熱性、調湿性などに優れ、紫外線を吸収する効果や衝撃を緩和する効果が高いなどの性質を有しており、木の香りで人をリラックスさせたり、集中力を高めるなど心理面・身体面などでの効果も期待されることから、建築物などに利用されることで、快適な生活空間の形成に貢献する資材でもあります。

日ごろから木材を使うことを意識し、暮らしの中に木材製品を取り入れることが、森林を育てていく運動へとつながっていきます。



どんぐりの里親事業で育てた苗木の回収作業

i) 森林や林業への理解の促進

林業・木材産業は、近年国産材供給量が回復傾向にあるものの、木材需要の多くが依然として輸入材により占められています。

長期にわたる木材価格の低迷など、森林所有者の経営意欲や世代交代などに伴う管理意欲の減退などにより、間伐などの手入れが不足する森林が増加しており、森林の有する多面的機能の持続的発揮が危惧される状況にあります。

このような状況を打開するには、森林が私たちの日々の生活にどのように関わっているのか、大切な存在なのかを、身近に感じてもらう必要があります。森林を活用し健康・教育・観光などに関わるサービスを提供する森林サービス産業などを通じて、子ども達をはじめ幅広い年齢層に、森林・林業・環境などへの理解を深めてもらうことが重要です。

森林、林業を取り巻く環境は日々変化します。林業の収支状況モデルや木材価格、行政の支援制度も環境に合わせて変化します。

木を育てて販売する時に、大径木であればあるほど高値で売れると思っている人がいますが、現在は木材加工の機械化により規格を超えた大径木は扱いにくく、チップなどへ加工されることが多くなっています。

このような情報を知らずに大径木を育てて伐採し売りに出しても、思った値段で売れないといった事態を招くこととなります。

森林所有者が情報を正しく理解し経営意欲を高められるよう、森林が持つ多面的機能の価値や、新たな森林経営管理制度、森林環境譲与税及び森林環境税といった施策の理解浸透を図り、市民一人ひとりが、おおのの森づくりを担っているという意識を啓発します。また、意識啓発の一環として、巨木を語ろう全国フォーラムなどのイベントを通じて、森林の役割や保全の必要性、環境の保全に向けた森林施業の重要性などをアピールします。

ii) 森林環境教育や木育イベントの推進

森林や木に触れる体験活動などを通じて、森林と人の暮らしの間にある結びつきについて、理解と関心を深める森林環境教育や木育イベントを推進します。

市内の小学生を対象とした、どんぐりの里親事業や、越前おおのエコフィールド管理・運営協議会による育林事業などの森づくり活動、公民館や学校などで行われる森林や環境に関係するイベントや平家平での活動などを通じて、水源涵養、



どんぐり苗の植え替え作業



間伐作業の様子

自然災害の抑制、二酸化炭素の削減などの多面的機能を持つ広大な森林を守り・育てるとともに、緑化活動の啓発、自然環境教育及び自然体験などの環境保全活動を楽しみながら実践していきます。

子どものころから木製品に触れ、森林の大切さを学ぶ機会の創出や、地域の木材を使った商品開発への支援、多

くの市民が利用する施設の木質化への支援など、森林や木を身近に感じられるような取り組みを進めます。また、緑の少年団活動や、市民団体による森づくり活動をはじめ、森林を訪れたり、木に触れたりする機会を作る市民や団体の活動などを支援し、個々の活動が広がりを持ちながら、森林環境教育の充実につながるよう進めます。



越前おのエコフィールド
どんぐりの森づくりイベント

iii) 木材の利用

公共建築物の木造化・木質化、公共事業などでの机や棚などの什器を含めた木



木のおもちゃで遊ぶ園児

材利用に努めるとともに、地域住民への木材利用に係るPR活動に取り組みます。

店舗やオフィスなど、民間企業などが整備する多くの人々が利用する建築物において積極的に木材が利用されるよう、その理解と協力を得られるよう努めるほか、そのような施設における県産材の利用を支援することにより、より多くの人に木材が利用されるよう働きかけます。

iv) 地域産材の利用促進

県産材や市産材など、地域産材の利用促進を図るため、土産品やふるさと納税の返礼品などといった商品開発への取り組みを支援します。また、多くの市民などが利用するPR効果の高い建物への、内装の木質化を含めた県産材の利用を支援することで、さらに多くの地域産材が使われるよう努めます。

林業事業者や木材製造業者など、木材



地域産材を活用した商品の例

に携わる事業者が相互に連携し、木材の需給に関する情報の共有や木材の安定的な供給・調達に関する合意形成の促進に取り組むなど、地域産材の利用促進に向けた活動を支援し、木材利用を促します。

7 終わりに

本プランは、令和6年度から令和15年度までの10年間を計画期間とし、社会情勢の変化などに応じ、5年を目処に見直しを図ります。

森林施業にかかる具体的な箇所やエリアの設定については、現在、県で進めている航空レーザー計測の結果や、計測後の経年変化による森林の状況を踏まえ、関係機関などと協議し進めていきます。

プランで掲げた目標である、森林の有する多面的機能を総合的かつ高度に発揮させ、森林資源の持続的で効率的な利用を実現するには、地域で育てた木材が有効に使われ、そこで生まれた利益が林業に携わる人たちに還元され、その利益をもって伐採後の植栽などが行われる必要があります。

「木を使うこと」と「森を守る」ことは矛盾しているのではなく、森林に適切に人の手が入ることにより、森林の有する多面的機能を総合的かつ高度に発揮させ、森林を守り、地球温暖化の防止へとつながります。また、木を使うことで、「伐って、使って、植えて、育てる」という循環利用のサイクルが構築できます。



白山神社の大カツラ

森林や木に触れる体験活動などを通じ、森林と人の暮らしの間にある結びつきを学ぶことが、一人ひとりの意識を変え、身の回りのものを木に変えることや、木を暮らしに取り入れるなどの日々の行動へとつながり、森林・林業の活性化や脱炭素社会の実現、森林の多面的機能の発揮に貢献することとなります。

森林所有者や林業に携わる人たちだけでなく、全ての人が森林への関心を持っていただくことにより、持続可能な森林利用と保全を進め、林業・木材産業の振興を図り、おおのの豊かな森を次世代へと受け継いでいくことを目指します。

おおの森づくりプラン策定委員会（敬称略、順不同）

選出団体等	役職等	委員氏名	備考
福井県立大学	教授	石丸香苗	委員長
九頭竜森林組合	事業課課長	川瀬竜夫	副委員長 森林整備 ワーキング
五箇特殊林産物振興組合	組合長	加藤好昭	森林整備 ワーキング
福井県木材組合連合会	奥越支部長	岡田一則	森林利活用 ワーキング
株式会社福井グリーンパワー	代表取締役	梅村栄作	森林利活用 ワーキング
福井県家具建具協同組合	副理事長	立平敏浩	森林利活用 ワーキング
奥越前まんまるサイト	代表	坂本 均	森林利活用 ワーキング
福井県奥越農林総合事務所	林業部長	橋向直美	森林整備 ワーキング
福井県山林協会	専務理事	松倉治和	オブザーバー
福井森林管理署	統括森林整備官	奥園正一	オブザーバー
大野市	地域経済部長	林広二郎	

※役職等については、委員を依頼した時点の内容を記載しています。

森林・林業用語の説明（五十音順）

—あ行—

○ICT（あいしーていー）

情報通信技術（Information and Communication Technology）の略称。

通信ネットワークを活用したコミュニケーションや、情報や知識の共有する技術を指す。

○意欲と能力のある林業経営体

高い生産性や収益性を有し、雇用管理の改善など、育成経営体の登録基準よりも厳しい一定の基準を満たした経営を行う林業経営体。「意欲と能力のある林業経営体」として登録された林業事業体は、森林経営管理法に基づき、森林所有者から経営や管理の委託を受けた市町村が再委託する林業事業体の候補となる。

○ウッド・チェンジ

身の回りのものを木に変える、木を暮らしに取り入れる、建築物を木造・木質化するなど、木の利用を通じて持続可能な社会へチェンジする行動を指す。

○SDGs（えすでいーじーず）

2015年、国連サミットにおいて採択された「Sustainable Development Goals」（持続可能な目標）の略称。貧困や不平等・格差、気候変動などのさまざまな経済問題、社会問題、環境問題を2030年までに解決するための17の目標と169のターゲットで構成された「世界共通の目標」。

—か行—

○下層植生

樹木の下にまとまって生える草木。

○間伐

木材の質（太さ、形状など）を高めるために林木の一部を伐採、収穫すること。林木の材質を高めることに重点を置いた「定性間伐」、適正な本数密度を重視した「定量間伐」がある。一般には、材の質と量の両方を念頭に間伐が実施される。収穫をともなう間伐を「利用間伐」（または「搬出間伐」）、収穫をともなわない間伐を「切り捨て間伐」と呼ぶ。

○航空レーザー計測

航空機に取り付けたレーザー測量装置を用いて、地形や樹木の形状を計測したデータで、森林の場合、効率的に樹木の高さ、立木本数、材積などを把握することができる。

○高性能林業機械

伐倒、造材、集材、再造林の効率化、労働強度の軽減化に優れた性能を持つ林業機械を指す。具体的にはプロセッサ、ハーベスタ、グラップル、フォワー

ダ、スイングヤード、タワーヤードなどが挙げられる。

○公益的機能

森林が持つ木材の生産機能のほか、渇水や洪水を緩和し、良質な水を育む水源涵養機能、山地災害の防止機能、二酸化炭素の吸収・貯蔵や騒音防止、飛砂防止などの生活環境保全機能、レクリエーションや教育の場の提供、芸術・創造の場の提供などの保健文化機能など、多面的機能を持つ。そのうち、木材などの生産機能を除くものについて公益的機能としている。

○コンテナ苗

特殊な形状の容器で栽培した根鉢付き苗のこと。育苗作業の効率化や植栽可能時期の延長、植付作業の効率化などや通常の苗（裸苗）に比べて短期間に大量に生産できる利点がある。

—さ行—

○再造林

人工林を伐採した跡地に再び植栽などを行うこと。

○市行造林

市が土地所有者と収益を分収する条件で、民間の山林に行う造林。

○主伐

利用期に達した樹木を伐採し収穫すること。間伐と異なり、伐採後、次の世代の樹木の育成を行う。

○人工林

播種や苗木の植栽など人為的な方法により造成された森林。

○針広混交林

針葉樹と広葉樹が入り混じって生育する森林。

○森林組合

「森林組合法」に基づき設立された森林所有者を組合員とする協同組合。組合員の経済的・社会的地位の向上ならび地域森林の持続的な経営および保全を図ることを目的とする。主に森林施業の受託、林産物の生産・販売・加工などを行う。

○森林作業道

林内での伐採、搬出、造林などの木材生産を行うために作設される幅員 2.5～3.0m 程度の簡易道路。

○森林公園

森林空間を利用し、森林浴、野外レクリエーション、自然体験学習などの場として提供している公園。

○森林サービス産業

「健康」、「観光」、「教育」など様々な分野で森林空間を活用した体験サービス等を提供することで、幅広い人々の健康で心豊かな生活や企業で働く人の活

力向上等に貢献し、山村地域に新たな雇用と所得機会を生み出すことを目的としたもの。

○森林簿

地域森林計画を樹立するために必要な地況、林況などの調査を実施し結果を示したものの。

○スマート林業

I C T技術などを駆使して森林管理を「可視化」することで、安全面でもコスト面でも多角的に効率のいい経営を行う取組み。

○制限林

森林法や農林水産省令などの法令により立木の伐採が制限されている森林。

○生態系

ある一定の地域において、生物間の相互作用と、それらを取りまく無機的環境（太陽光、水、大気など）との相互関係によって構築される複雑で動的なシステム。

○生物多様性

すべての生物の間のつながりと個性の豊富さを指す。「種の多様性」だけでなく、「種内の遺伝的な多様性」、「生態系の多様性」、さらには「景観の多様性」の多階層に見られる多様性を含んだ包括的な概念。

○施業

森林の造成、育成するための造林、保育、伐採、搬出などの作業一般。

—た行—

○第二種特定鳥獣管理計画

生息数が著しく増加し、又は生息地の範囲が拡大している鳥獣の管理に関する計画。

○択伐

主伐の一種。木材利用できる大きさになった樹木を部分的に伐採・搬出する。

○立木販売方式

樹木が山に生えている状態（立木）で販売する方式。購入者（素材生産業者など）は立木を伐採・搬出し、丸太に加工して利用する。

○地球温暖化

二酸化炭素（CO₂）やメタンなどの温室効果ガスの濃度上昇によって地表から放射される熱が大気中に留まってしまうことで、地球表面温度が上昇すること。

○治山

森林の保全または造成・育成を通して、水源かん養機能、国土保全機能を改善・維持を図ること。治山事業は、都道府県や林野庁が森林法に基づき公共事業として実施する。

○チップ

木材を細かく砕いたもの。主にパルプの原料や、木質バイオマス発電、暖房用の燃料として利用される。

○天然林

自然の力により生長していく森林。人工林の反対語として使われる。プランの中では、人工的に植樹した針葉樹林以外の森林を指す言葉としており、人が手入れをしている広葉樹林なども天然林に含んでいる。

○特用林産物

森林から生産される産物のうち、一般の木材以外のもの。きのこ類、樹実類、山菜類、木炭、竹など多岐に渡っている。

—は行—

○普通林

立木の伐採が制限されていない森林。ただし、伐採の際には「伐採及び伐採後の造林の届出書」が必要。

○保安林

水源の涵養、土砂の流出防備、保健休養など特定の公共目的を達成するため、森林法に基づいて一定の制限（流木の伐採、土地の形質の変更等）が課せられている特定の森林。

—ま行—

○民有林

私有林と地方自治体（都道府県、市町村、財産区、地方公共団体）の所有林（公有林）を含めた森林。国有林以外の森林の総称。

○無人航空機（ドローン）

人が搭乗しない航空機のうち、遠隔操作または自動操縦で飛行可能な機体を指す。

○木育

市民や児童の木に対する親しみや木の文化への理解を深め、多様な関係者が連携・協力しながら、木材の良さやその利用の意義を学ぶ教育活動。

○木質バイオマス

「バイオマス」とは、生物資源（bio）の量（mass）を表す言葉で「再生可能な、生物由来の有機性資源（化石燃料は除く）」のことを呼び、そのなかで、木材からなるバイオマスのことを「木質バイオマス」と呼ぶ。

—ら行—

○林業事業体

森林所有者から受託または請負などによって、森林の造成や育成、木材生産

を行う森林組合、造林事業者、素材生産事業者などの事業体を指す。

○林道

木材などの林産物や、森林管理に必要な資材を運搬するために林内に開設される道路の総称。

○齡級

森林の年齢を5年の幅で括ったもの。人工林は、苗木を植栽した年を1年生とし、1～5年生を1齡級、6～10年生を2齡級と数える。

○列状間伐

間伐作業の低コスト化を図るため、間伐の伐採・搬出を列状に行う方法。高性能林業機械の導入により作業効率の向上、選木作業の省力化などが図られる一方、不良木や有害木が残存する恐れがある。

○路網

主に森林整備や林産物の運搬など、森林へのアクセスに利用される道路網。



大野市は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。